

第2号様式（第6条関係）

沼津市就職学生支援交通費補助金の交付申請に関する誓約書兼同意書

沼津市就職学生支援交通費補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 沼津市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないことを誓約します。
- (2) 補助金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び沼津市から求められた場合には、それに応じます。
- (3) 以下の場合には、沼津市就職学生支援交通費補助金交付要綱に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。
 - ア 補助金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - イ 補助金の申請日から1年以内に補助金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合：全額
 - ウ 補助金の申請日から1年以内に沼津市に転入しなかった場合（ただし、申請時にすでに沼津市に住民票がある場合を除く。）：全額
 - エ 補助金の要件を満たす職を就業から1年以内に辞した場合（ただし、退職から3か月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く。）：全額
 - オ 転入日（申請時にすでに沼津市に住民票がある場合は、市長が別に定める日。）から3年未満に沼津市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - カ 転入日（申請時にすでに沼津市に住民票がある場合は、市長が別に定める日。）から3年以上5年以内に沼津市以外の市区町村に転出した場合：半額

2 同意事項

- (1) 上記1(1)の誓約事項が遵守されているか確認するために、沼津市が静岡県警察本部に照会すること及び当該照会に係る必要書類の請求をしたときは当該請求に従うことに同意します。
- (2) 上記1(3)の誓約事項が遵守されているか確認するために、沼津市が住民基本台帳に記録されている事項の閲覧や沼津市が勤務先から勤務状況に関する情報を取得することに同意します。
- (3) 静岡県及び沼津市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する補助金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

年 月 日

（宛先）沼津市長

申請者

住所

氏名

（署名又は記名押印）